



## 2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月7日

上場会社名 ステラファーマ株式会社 上場取引所 東  
コード番号 4888 URL <https://www.stella-pharma.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 上原 幸樹  
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 長谷川 稔 TEL 06-4707-1516  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第1四半期の業績 (2024年4月1日～2024年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	61	0.0	△166	—	△161	—	△161	—
2024年3月期第1四半期	61	33.3	△163	—	△164	—	△165	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	△5.12	—
2024年3月期第1四半期	△5.44	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,884	2,707	55.4
2024年3月期	3,820	2,377	62.0

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 2,704百万円 2024年3月期 2,370百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	930	245.1	△252	—	△257	—	△260	—	△8.33

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ①会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ②①以外の会計方針の変更：無
- ③会計上の見積りの変更：無
- ④修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

①期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年3月期1Q	32,739,500株	2024年3月期	31,225,500株
2025年3月期1Q	59株	2024年3月期	59株
2025年3月期1Q	31,613,221株	2024年3月期1Q	30,416,279株

②期末自己株式数

③期中平均株式数（四半期累計）

※添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想の利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信「添付資料」5ページ「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
- ・当社は、2024年8月7日に決算補足説明資料を当社ホームページに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の状況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	5
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	6
(1) 四半期貸借対照表 .....	6
(2) 四半期損益計算書 .....	7
第1四半期累計期間 .....	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
(重要な後発事象) .....	8

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における国内の医薬品業界は、新薬創出の難易度が高まる中、医療費の適正化に向けた政策の方針継続等の影響により、厳しい事業環境の中で推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社のアジア市場への取り組みの一つとして、2025年から治療開始を予定している中華人民共和国の海南島医療特区への日本からの薬剤供給に向けて、輸送バリデーションを実施いたしました。これは商用輸出に先立ち予め設定した輸送経路・輸送形態において日本で承認された製剤の品質を確保した状態を維持したまま現地まで輸送が行えるかの検証を行うものであります。その結果、医療特区の指定保税倉庫まで無事に貨物を届けることができ、輸送経路全てにおいて特筆すべき問題がなかったことを確認いたしました。また中国生物科技服務控股有限公司（以下「CBSH」という。）の傘下企業である鵬博（海南）礪中子医療科技有限公司より総額1,000,000千円の保証金を受領いたしました。これは、BNCT<sup>\*1</sup>治療の開始に必要な両社の合意事項の履行や事業開始に伴う手続が順調に進捗していることを示しております。

加えてCBSH及び住友重機械工業株式会社（以下「SHI」という。）と共に、香港特別行政区政府総部で開催されたHSITP Partnership Launching Ceremonyにおいて、香港・深圳イノベーション&テクノロジーパークリミテッド（以下「HSITPL」という。）との意向書締結に向けた調印式に参加いたしました。これは海南島医療特区に続き、香港にもSHIのBNCT装置を導入することを企画し、HSITPLと協議を重ねている中、当社及びSHIにも意向書締結への参加が呼びかけられたものであります。この意向書には、両者が互いに協力し香港・深圳イノベーション&テクノロジーパーク内でテクノロジーベンチャー企業との連携を進めつつ、当社の事業拡大に向けた支援事項が記載されております。香港特別行政区行政長官も参加したこの調印式には、CBSHやSHIを含め約60社がHSITPLと意向書を締結しております。このようなアジア市場への事業拡大に向けた取り組みを着実なものとし、当社のBNCT事業の収益拡大を進めてまいります。

一方、開発パイプラインの進捗としては、標準治療の実施が困難かつ切除不能な再発の胸部悪性腫瘍<sup>\*2</sup>を対象とした<sup>18</sup>F-FBPA-PET<sup>\*3</sup>とBNCTを組み合わせた国内第Ⅰ／Ⅱ相臨床試験の治験計画届を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）に提出いたしました。引き続き開発パイプラインの適応拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

さらにBNCTの認知度向上への取り組みについては、当社製剤の提供を行っております社会福祉法人仁生社 江戸川病院（東京都江戸川区）で実施された再発乳がんを対象とした研究者主導の特定臨床研究に関する論文が、Cureusの電子版（論文題目「The Effects of Boron Neutron Capture Therapy on the Lungs in Recurrent Breast Cancer Treatment」）に掲載されました。本論文は、放射線治療後の再発乳がんを対象とした世界初のBNCT臨床研究における最初の3例のBNCT施術後の肺の所見について紹介されており、本研究は新しい乳がん治療の選択肢の基礎を確立するだけでなく、胸部領域のBNCT開発にも大きく貢献すると評価されていることから、当社の開発パイプラインのより一層の進捗につなげてまいります。また切除不能な局所再発頭頸部癌又は切除不能な局所進行頭頸部癌を対象に大阪医科薬科大学関西BNCTセンターで行われた治療の結果に関する論文がCancer Medicine（論文題目「Preliminary outcomes of boron neutron capture therapy for head and neck cancers as a treatment covered by public health insurance system in Japan: Real-world experiences over a 2-year period」）に掲載されました。本論文はBNCTによる2年間の診療実績を報告するものであります。これらの論文掲載を契機として、より一層のBNCTの認知度向上に向けた取り組みを進めてまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は61,598千円（前年同期比0.0%）、営業損失は166,901千円（前年同期の営業損失は163,060千円）、経常損失は161,049千円（前年同期の経常損失は164,236千円）、四半期純損失は161,762千円（前年同期の四半期純損失は165,699千円）となりました。

## &lt;開発パイプラインの状況&gt;

① SPM-011 [対象疾患：再発悪性神経膠腫<sup>\*4</sup>]

再発悪性神経膠腫については、日本国内において、2015年12月に第Ⅱ相臨床試験の治験届を提出し、2017年4月には厚生労働省の「先駆け審査指定制度」<sup>\*5</sup>の対象品目に指定され、2020年7月に治験終了届を提出いたしました。

当該治験の主要評価項目は、BNCT施術後1年後における生存割合とし、安全性及び有効性について評価しております。その結果、再発膠芽腫<sup>\*6</sup>24例の1年生存率が79.2%となり、試験開始前の設定期待値60%を超える結果となりました。当該試験結果をもって、先駆け審査指定制度の枠組みにおいてPMDAと一部変更申請に向けた協議を行っていましたが、当該試験の主要評価項目である生存率は、年齢やがんの組織型（グレード）、術前の全身状態等の患者背景因子が影響することから、同機構からは、当該因子の相違を排除した上で有効性を示す追加的な臨床データの必要性について指摘されました。

これらを踏まえ、今後の方向性については初発悪性神経膠腫への適応拡大も視野に入れ、再検討することとしております。

また、国立大学法人筑波大学が開始した医師主導治験<sup>\*7</sup>への協力を通じて、初発膠芽腫への適応拡大を視野に入れております。

② SPM-011 [対象疾患：再発高悪性度髄膜腫<sup>\*8</sup>]

大阪医科薬科大学病院において、医師主導治験として第Ⅱ相臨床試験を実施しており、2021年9月には当該試験の被験者登録が終了し、2024年2月には全例の主要評価に関する観察が終了いたしました。今後、評価、データ解析等が実施される予定です。試験結果について慎重に評価を行った上で、PMDAと申請に向けた協議を開始いたします。

なお、当該試験で使用された治験薬は当社が提供しております。

③ SPM-011 [対象疾患：悪性黒色腫<sup>\*9</sup>及び血管肉腫<sup>\*10</sup>]

2022年11月に血管肉腫を対象とした国内第Ⅱ相臨床試験を開始いたしました。なお、血管肉腫に関しては希少疾病医薬品<sup>\*11</sup>の指定に向けて、厚生労働省と協議を進めた結果、2023年12月に「切除不能な皮膚血管肉腫」を対象として同指定を受けることができました。引き続き血管肉腫を優先的に開発することとしながら、悪性黒色腫の開発は第Ⅰ相臨床試験で対象とした疾患から適応を広げることも含めて検討していく予定です。

なお、本試験は株式会社CICSが開発した加速器中性子捕捉療法装置「CICS-1」を用い、国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院において実施しております。

## ④ SPM-011 [対象疾患：初発膠芽腫]

国立大学法人筑波大学において、医師主導治験として初発膠芽腫を対象とした国内第Ⅰ相試験が2024年1月に開始されました。本試験の主目的は、初発膠芽腫を対象としたBNCTの安全性及び忍容性を評価することで、最大18症例を目標に非盲検、非対照試験で行われます。

対象は、WHO2016分類におけるIDH-wild type膠芽腫で、組織学的診断がつき、術後になお画像評価病変を有する初発膠芽腫の患者様です。これまでSPM-011を用いたBNCTの臨床試験は、放射線治療歴のある患者様が中心でしたが、本試験では、初めて全ての患者様で放射線治療歴がない患者様を対象とした試験となります。さらに本試験では、BNCT施術後に膠芽腫の標準治療であるX線とテモゾロミドを組み合わせた治療を受ける試験デザインとなり、SPM-011を用いたBNCTの臨床試験では、初めて他治療との組み合わせを前提とした試験デザインとなります。

なお、本試験は筑波大学が開発した加速器中性子捕捉療法装置「iBNCT」を用いて、実施しております。

## ⑤ SPM-011 [対象疾患：胸部悪性腫瘍]

SPM-011の胸部悪性腫瘍への適応拡大のため、新たな治験計画を立案しています。本試験では、標準的な放射線治療や薬物療法が実施困難かつ切除不能と判断された再発乳癌・再発非小細胞性肺癌・再発食道癌・再発悪性胸膜中皮腫などを対象とした試験で、癌腫を固定せず胸部に存在する癌を対象にするバスケット型治験<sup>\*12</sup>として2023年度にPMDAとの相談を行い、本試験実施に向けた準備を進めております。

なお本試験では、ボロファラン（<sup>10</sup>B）の体内挙動を可視化できる<sup>18</sup>F-FBPA-PETを合成する装置を治験機器として使用し、<sup>18</sup>F-FBPA-PETとBNCTの効果相関についても探索的に評価する予定です。

## &lt; 語句説明 &gt;

## ※1 「BNCT」

BNCT (Boron Neutron Capture Therapy) とは、放射線治療の一種であり、新しいがんの治療法です。ホウ素の安定同位体であるB-10 (天然ホウ素に約20%含まれる) の原子核はエネルギーの低い低速の中性子 (熱中性子) をよく吸収し、直ちにヘリウム原子核 (4He核 (α粒子)) とリチウム原子核 (7Li核) に分裂します。これら原子核は細胞を破壊する能力が非常に大きい一方で、影響を及ぼす範囲が4~9ミクロン (μm) と極めて短いことが特徴です。また、熱中性子自体の細胞破壊能力は小さいため、B-10を含む物質ががん細胞に選択的に集積し、そこに熱中性子が照射されると、そのがん細胞は選択的に破壊されます。この原理に基づいて考案された医療技術がBNCTです。

## ※2 「胸部悪性腫瘍」

甲状腺より下、横隔膜より上に存在する悪性腫瘍であり、乳癌・非小細胞性肺癌・食道癌・悪性胸膜中皮腫などを対象としています。

※3 「<sup>18</sup>F-FBPA-PET」

がんの画面診断技術であるPET診断において、現在使用されている<sup>18</sup>F-FDGに代わる新たなPET薬剤として<sup>18</sup>F-FBPAの開発を行っています。<sup>18</sup>F-FBPAはBNCTの施術において、ステボロニン®の分布状況を可視化し、治療前にBNCTの効果を予測することも可能と考えられており、BNCTの発展に貢献するものと期待されています。

## ※4 「悪性神経膠腫」

神経膠腫とは、脳に発生する悪性腫瘍で原発性脳腫瘍の約30%を占めます。神経膠腫は、その悪性度によって4段階 (グレードI~IV) に分類され、中でもグレードIII~IVに分類される悪性度が高い神経膠腫を悪性神経膠腫と呼びます。

## ※5 「先駆け審査指定制度」

一定の要件を満たす新薬等について、開発の比較的早期の段階から、厚生労働省が薬事承認に係る相談・審査等において優先的な取扱いを行う制度です。具体的には、「①治療薬の画期性、②対象疾患の重篤性、③対象疾患にかかる極めて高い有効性、④世界に先駆けて日本で早期開発・申請する意思」の4つの要件を満たす画期的な新薬等を開発段階で対象品目に指定し、新たに整備された相談の枠組みを優先的に適用し、かつ優先審査を適用することにより、審査期間を6ヶ月 (通常は12ヶ月) まで短縮することを目指すものとされています。

なお、先駆け審査指定制度においては、対象品目の指定時に予定される効能又は効果も指定されることから、製造販売承認取得後に適応疾患を拡大する際には同制度の対象外となります。当社は、再発悪性神経膠腫と切除不能な局所再発頭頸部癌並びに局所進行頭頸部癌 (非扁平上皮癌) について、対象品目の指定を受けています。

## ※6 「膠芽腫」

神経膠腫のうち、悪性度が高い神経膠腫を悪性神経膠腫と呼び、特にグレードIVの神経膠腫を膠芽腫と呼びます。膠芽腫を含む悪性神経膠腫は、現在なお治療が困難な疾患とされています。

## ※7 「医師主導治験」

医師主導治験とは、製薬企業等と同様に医師自ら治験を企画・立案し、治験計画届を提出して実施する治験を指します。

## ※8 「高悪性度髄膜腫」

髄膜とは、脳と脊髄を保護している薄い組織層で、髄膜腫とはその内側の層の一つにできるがんのことです。髄膜腫は良性であることが多く、高悪性度髄膜腫は希少疾患である一方で、再発や転移を起こしやすい、治りにくい腫瘍の一つです。

## ※9 「悪性黒色腫」

悪性黒色腫は皮膚がんの一つで、単に黒色腫又はメラノーマと呼ばれることもあります。皮膚の色と関係するメラニン色素を産生する皮膚の細胞で、表皮の基底層に分布しているメラノサイト又は母斑細胞が悪性化した腫瘍と考えられています。

## ※10「血管肉腫」

血管肉腫とは、血管の内皮細胞から発生するがんのことです。体のいたるところにできる可能性があり、皮膚に生じることが多いがんです。

## ※11「希少疾病医薬品」

厚生労働大臣から指定を受け、優先的に審査される医薬品です。指定には、当該医薬品の用途に係る対象者数が本邦において5万人未満であること、重篤な疾病を対象とするとともに、代替する適切な医薬品または治療法がない、または既存の医薬品と比較して著しく高い有効性または安全性が期待されるなど、医療上の必要性が高いこと、対象疾病に対して当該医薬品を使用する理論的根拠があること、その開発に係る計画が妥当であると認められることが必要とされています。

## ※12「バスケット型治験」

単一の治療法を用いた複数の疾患を対象とした試験であり、通常特定の遺伝子異常等を有するがんの患者集団で複数の癌腫横断的に薬剤の臨床評価を実施する試験です。現在計画しているバスケット型治験では、SPM-011の取り込みの期待ができる複数の癌腫を横断的に評価する計画です。

## (2) 当四半期の財政状態の概況

## (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末より1,063,617千円増加し、4,884,240千円となりました。これは、現金及び預金が1,202,722千円、製品が54,780千円増加した一方で、有価証券が100,445千円、仕掛品が57,452千円減少したことが主な要因であります。

## (負債)

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末より732,873千円増加し、2,176,484千円となりました。これは、預り保証金が1,000,000千円増加した一方で、未払金が150,306千円、買掛金が75,690千円及び長期借入金が40,002千円減少したことが主な要因であります。

## (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より330,743千円増加し、2,707,755千円となりました。これは、新株予約権の行使による新株の発行により資本金と資本剰余金がそれぞれ248,168千円増加した一方で、四半期純損失161,762千円を計上したことが主な要因であります。

## (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点での業績予想につきましては、2024年5月10日に「2024年3月期 決算短信」で公表いたしました業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,052,704	3,255,427
売掛金	76,227	67,757
有価証券	300,943	200,497
製品	100,577	155,357
仕掛品	1,012,691	955,238
原材料及び貯蔵品	2,988	2,980
前払費用	40,633	51,133
その他	42,525	10,121
流動資産合計	3,629,291	4,698,514
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,705	5,487
機械及び装置（純額）	67,863	62,604
工具、器具及び備品（純額）	7,958	7,761
有形固定資産合計	81,527	75,853
無形固定資産		
特許権	47,780	46,390
商標権	487	454
ソフトウェア	4,280	8,601
無形固定資産合計	52,548	55,445
投資その他の資産		
長期前払費用	38,532	36,122
その他	18,722	18,303
投資その他の資産合計	57,255	54,426
固定資産合計	191,330	185,725
資産合計	3,820,622	4,884,240
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	75,690	—
1年内返済予定の長期借入金	160,008	160,008
未払金	202,340	52,034
未払費用	4,428	6,881
未払法人税等	9,980	4,960
預り金	2,786	5,865
賞与引当金	365	—
流動負債合計	455,599	229,749
固定負債		
長期借入金	773,292	733,290
長期未払金	161,109	157,950
預り保証金	—	1,000,000
退職給付引当金	53,609	55,494
固定負債合計	988,010	1,946,734
負債合計	1,443,610	2,176,484
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,938,110	3,186,278
資本剰余金	195,722	443,890
利益剰余金	△763,749	△925,511
自己株式	△30	△30
株主資本合計	2,370,053	2,704,627
新株予約権	6,959	3,128
純資産合計	2,377,012	2,707,755
負債純資産合計	3,820,622	4,884,240



(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	61,598	61,598
売上原価	7,289	7,990
売上総利益	54,308	53,607
販売費及び一般管理費	217,369	220,509
営業損失(△)	△163,060	△166,901
営業外収益		
受取利息	359	345
還付加算金	8	6
受託研究収入	—	6,680
その他	2	34
営業外収益合計	370	7,066
営業外費用		
支払利息	555	777
株式交付費	987	437
為替差損	2	—
営業外費用合計	1,545	1,214
経常損失(△)	△164,236	△161,049
特別損失		
固定資産除却損	750	—
特別損失合計	750	—
税引前四半期純損失(△)	△164,987	△161,049
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失(△)	△165,699	△161,762

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医薬品開発事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報等の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年4月1日から2024年6月30日までの間に、第4回新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ248,168千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が3,186,278千円、資本剰余金が443,890千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	8,816千円	10,576千円

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、2024年6月25日開催の第17期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2024年8月2日に効力が発生しております。

## 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

## 2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額	568,027千円
(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日	2024年8月2日

## 3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額	195,722千円
(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日	2024年8月2日

## 4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当します。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	763,749千円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	763,749千円
(3) 剰余金の処分がその効力を生ずる日		2024年8月2日

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2024年7月17日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下「発行」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年8月5日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 58,000株
(3) 発行価額	1株につき434円
(4) 発行価額の総額	25,172千円
(5) 割当予定先	当社従業員 41名 58,000株

#### 2. 発行の目的及び理由

当社は、2024年5月22日開催の当社取締役会において、当社の従業員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、当社の中長期的な業績拡大と株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動型譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

2024年7月17日開催の当社取締役会により、当社の従業員に対する2024年6月25日から2027年5月31日までの期間に係る業績連動型譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の従業員41名(以下「割当対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計25,172千円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式58,000株を割り当てることを決議いたしました。

(新株予約権の行使による増資)

2024年7月1日から2024年7月24日までの間に、第4回新株予約権について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。なお、2024年7月24日をもって当該新株予約権の権利行使が全て完了しております。

1. 決議日	2022年12月14日
2. 割当日	2022年12月30日
3. 行使された新株予約権の個数	12,366個
4. 発行した株式の種類及び株式数	当社普通株式 1,236,600株
5. 資本金増加額	228,381千円
6. 資本準備金増加額	228,380千円